

各位

株式会社富山第一銀行
取締役頭取 野村 充

全職員への賃上げ、初任給の引上げ、賞与増額支給について

当行は「賃上げの実施」、「初任給の引上げ」、「賞与の増率支給」を実施することになりました。

引き続き人的資本への投資を積極的に行ないながら「地域の成長の一翼を担い、ステークホルダーの皆さまと共に共通価値を創造する銀行グループへの成長」を目指してまいります。

① 【賃上げ内容】

行員のほか嘱託員やパートタイマーを含む全職員に対し賃上げを実施することとし、特に若年層の行員に対しては厚めの賃上げを行います。

- ・ 実施時期：令和6年7月予定

② 【初任給の引上げ】

令和6年3月29日付けのニュースレターにおいて、令和7年4月より初任給引上げを実施する旨お知らせしていましたが、今回の賃上げ実施に伴い令和6年4月に入行した新入行員に対しても一律1万円を引上げた初任給を支給することとしました。

- ・ 実施時期：令和6年7月予定

③ 【令和6年度夏期冬期賞与】

安定した生活基盤の構築に向け、賞与水準を引き上げ致します。

- ・ 令和5年冬期は前年冬期比15%引き上げた支給率にて賞与支給をしております。
令和6年夏期・冬期についても同じ支給率で賞与支給を致します。
(令和6年夏期は前年夏期比15%引上げ・冬期は前年冬期同率の支給)

※上記①～③による賃上げ率は下表の通りとなります。

行員の賃上率	約 3.49%
行員の賃上率（昇進・昇格分を含む）	約 6.18%
全職員の賃上率（昇進・昇格分を含んだ賃上げ率 + 賞与増加分）	約 8.46%

以上

【本件に関するお問合せ先】
人事企画部 : 寺田
TEL076-424-1217